

令和4年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

【日 時】

令和4年7月4日（月） 午後2時00分～午後3時30分

【場 所】

柴田町役場保健センター3階 大会議室

【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 9名 ※1名欠席
事務局（柴田町まちづくり政策課） 3名

【資 料】

- ①令和4年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会次第
- ②令和4年度第1回柴田町男女共同参画推進審議会協議の進め方について
- ③第5次しばた男女共同参画プラン 施策事業評価シート
- ④令和4・5年度柴田町男女共同参画推進審議会委員名簿

【内 容】

進行：事務局

※審議会は公開とされているため、録音機器等で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

【議 事】

委嘱状交付

委員改選に伴い委嘱状を交付

1. 開会

2. あいさつ（水戸副町長）

2年間の任期、よろしくお願ひしたいと思います。男女共同参画推進、町としては決して簡単なテーマではないのですが、センシティブに取り組んでいきたい内容です。いくつか事務局から、男女共同参画の課題については聞いているのですが、一つだけ、これまで町が取り組んできて、少し個人的な思いもあるのですが、感じたことをお話ししたいと思います。

やはり、女性の活躍が目につかない、見えないということを度々言われます。役場もそうなのですが、様々な事業体、団体、実力主義、成果主義だと言われます。男女平等は果たしています。処遇も同じです。公務員ですから、どちらかということそのスタンスになるのですが、納得できないということは違うんですかね。いろいろ考えていかなければいけないなというふう

に感じております。

男女問わず、能力がある人を雇用する、射止めていく。たまたま、能力がある女性がいなかっただけ、そういう理屈が通用してしまうのかなど。よく考えてみると、管理職、いわゆるそういう能力を発揮する人、男性がすべてそういう素晴らしい人、能力が高いのかと言われると、そうでもないなということに気付かざるを得ない。男の人でも、女の人でも、ほとんどの人が管理職能力を持っているわけではないということ、感じなければいけないのだと思います。ポスト、ポジション、これは初めて身に付くといえますか、後から付いてくるという、そのようなものもあるというふうに感じています。

それから、ポジションを与える時点で切ってしまうと、どうしてもそういうキャリアイメージが、女性ではなくて男性、ではとりあえず男性を選んでしまおうか、というようになってしまっていて、結果的に女性管理職は少ないという状況になっています。もちろん、少しだけ言わせてもらおうと、キャリアイメージ、いわゆる仕事観というのでしょうか。やはり、女性中堅職の方と話をすると、管理職、そんな面倒くさいものはいいわ。という声が多いことも事実なので、その辺でも少し、話をしていかなければいけない問題があるのだなというように思います。でもそれは、いわゆる日本の社会に、女性はそういった育て方をされてしまったというのもあるかと思っています。それを解決するためにも、様々なことを解決していかなければいけないと感じております。

ただ、いろんな手を尽くしているのですが、研修やちょっとした勉強会で育っていくかというところ、決してそうではない。そんなもので育つなら、いくらでも研修会をやりますが、それはきっかけを与えるにすぎなくて、あとはどうしても自学、そういうものに期待をしないといけないという難しさはあるというふうに思います。

ただ一つ、先ほども話しましたが、女性にキャリアイメージを持ってもらうための努力はしていかなければいけないなと思います。そう感じている女性管理職が少ないという観点から、話をさせていただきました。どうぞ2年間、よろしくをお願いします。

3. 委員の紹介

名簿順に事務局から紹介及び各委員から自己紹介
事務局自己紹介

4. 会長及び副会長の互選

委員から事務局に一任との意見あり
会長に作山美智子委員、副会長に國分英敏委員を提示、全会一致により決定

【会長あいさつ】

改めましてこんにちは。作山でございます。今、会長を拝命いたしました。今、世の中の的にはSDGsとか、いろんな意味で女性の活躍が、これからの日本ののびしろだというようなことも言われております。柴田町のためにどんなことができるんだろうかということ、皆様と一緒に話し合っていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

【副会長あいさつ】

副会長をご指名いただきました、國分と申します。皆様もこの会議、様々な立場でのご参加となっていると思いますが、これからこの地で生まれてくる命から、ここで人生を全うする方のためにも、しっかりと協議して、より良いまちを目指していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5. 議題

第5次しばた男女共同参画プランに基づく令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について

～ 事務局から柴田町の男女共同参画について説明 ～

～ 事務局より令和3年度事業実績及び令和4年度事業計画について説明 ～

〈会長〉

今、丁寧に事務局の方から説明を受けましたので、おおよそ令和3年度の実績、そして、それに対する評価対策、令和4年度の計画について、確認することができたのではないかと思います。

それでは、それぞれの専門領域というのでしょうか、専門とする立場から、いろいろお気づきになった点、質問をしてみたい点など、何かご意見等、一言ずついただければと思います。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

はい。では、質問ということで、令和3年度、目標を達成できなかったところには×がついているということなのですが、これは、コロナウイルスの影響というのでしょうか。それとも、それは全く関係ないのでしょうか。コロナウイルスとか、そういった関係で実施できなかった事業が何個かあるのでしょうか。

〈事務局〉

はい。コロナウイルスによって、目標未達成や実施ができなかったという事業がいくつかございます。講座などですと、なかなか対面で行うことが難しく、健康推進課で行っている事業につきましては、コロナワクチン接種業務がありますので、そちらを優先的に行うことになってしまい、事業の実施ができずに×になっているというものもございます。

〈委員〉

では、令和4年度も影響がでてくる可能性があるということですね。

〈事務局〉

はい、可能性はあります。

〈委員〉

わかりました。ありがとうございました。

〈会長〉

そうですね。昨今、2回3回のワクチン接種が国民の中で推し進められているんですけども、私たちのこの審議会も、書面開催に切り替わって、なかなかお会いすることができず、なんかその期間が、ぽっと飛んでしまったような、そんな時期もございました。

ですが、マスクをしながらでも、こういうふうに膝を突き合わせて、お顔を見ながら、それぞれの委員がそれぞれの立場で、どんなことに悩み、頑張っているのかなという、この審議会の開催はとても貴重だなというふうに思っております。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

はい。1ページも2ページもそうなんですけど、例えば、女性のキャリアアップ研修は、実際にそのどういった、何人ぐらい対象になる方がいて、お声をかけているのかなというところと、研修内容はちょっと気になるなというふうに思いました。

あとは2ページ目の、再就職に向けての支援なんですけど、ここでもやっぱりコロナとかもあって、就職、再就職というのが難しかったから、再就職率があまり上がらなかったのかなというところがちょっと気になったところです。

あと、この評価シートを見てということではなく、私が日頃思っていることが、私も職場で中間管理職の立場にいるんですけども、女性が子育てをして、仕事もして、結局子育てに関しても、看護とか介護に関しても、女性だから男性だからということはないと思うんですけど、でもやっぱり女性の負担の方が大きいんじゃないかっていうのを日頃思っています。

女性がキャリアアップをしようと思ったら、その勉強する時間を割くのが、やっぱり男性よりもなかなか難しい。私も今、資格取得をしようと思って頑張ってるんですけど、仕事をしながら、役職の仕事もしながら、なかなか勉強する時間はとれないです。子どもに関しては、もうあまり手はかからなくなっちはきましたけれども、やはり、小さい子どもがいる方だと、そういった時間にかかり割かれてしまって、それが一段落したなと思うと、親の介護とか、そういったところにどうしても女性の方が入る時間が多いので、男性にも、子育てや介護という部分では、もっともっと協力してもらえるといいのかなというふうに思います。

私自身、ずっと柴田町に住んでいますが、例えば町で、何か新しいことをしましょうっていういろんな案を出すのは、やっぱり女性の方が多いと思うんです。それはやっぱり、子育てをしながら、地域とか親とかのコミュニティが、女性の方がすごく繋がっているなというふうに思うので、そういった中で、町を良くしていこうと思う気持ちも、女性の方が大きいかなと思っています。男性の方も、仕事をしながら、いろんなストレスも抱えながら大変だとは思いますが、もっともっと力が発揮できるんですけど、発揮できる場所がないなと思っている方もいると思うので、頑張ってもらいたいなというふうに思います。

〈会長〉

委員は、ご自身の体験から全体について述べてくださったということでしょうか。

あと、何かこういった仕組みがあると、女性たちが資格取得とかの学習時間がとれるのにか、何か前向きに提案するようなことはございますか。

〈委員〉

色々あると思うんですけども、結局、相談の窓口がどこか分からないっていうのが、一番やっぱりあるのかなと思うんです。あと、これぐらい頑張っているのはみんな同じなんだからって、多分思ってしまうところが女性はあると思うんですね。なので、もっと、頼れる場所、相談できる場所、例えば子どもを預けて勉強する時間が取れないかなと思ったときに、そういうところに預けたり、病気のときに子どもを預けたりすることはあると思うんですけども、そういうことが最近コロナもあって、なかなか利用している方が少ないのかなと思います。

それ以外にも、例えば、自身がキャリアアップするために勉強する時間を取れるサポートが今のところないと思うんですけど、何かしらあればいいなっていうところと、どこでそういったことを発信したらいいのか、分からない方が多いんじゃないかなと思います。

〈会長〉

今すぐというわけではないんですけども、委員がおっしゃっていたのは、キャリアアップのための時間というのがありますけど、今はやはり、介護も女性が抱えているっていうところで、介護から少し、レスパイトケアというのでしょうか、1時間でも自分自身を充電するというのがね、あったらいいなっていうのは今話題ですよ。まさに、そういった何かしらのサービスが町で作られたらいいなというところでしょうか。ありがとうございます。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

はい。今回初めてこちらの会議に参加させていただくということで、書類を大まかに見させていただきましたが、初めてということもあって、意見ということではなく、ちょっと気になったのが、7ページの農政課で取り組んでいただいた新商品開発ですかね。その事業は2月にやられて、ケーキ屋さんとかで柚子を使ったお菓子とかを、期間限定ではありますが出したと思うんですけども、実際にこういうことをやった後に、商品化になったものはあるんでしょうか。

〈事務局〉

協力していただいた5店舗のうち1店舗は、年間を通してやるということでした。

〈委員〉

せっかくこういう、柚子でも何でも、入間田地区では柚子がかなり生産されていますから、そういう企画を利用してね。農協から言うと、そういうのを利用して農産物を生かしていただいているのはありがたいことなので、それが今度、柴田町の名産みたいな感じ、柚子のお酒と

か、ああいう感じで販売までこぎつけたという状況もありますので、そういった形になっていけば、柚子のペーストを作っている事業者の方のほとんどが女性部の女性の方々でもありますので、そういう面からも農業を生かしていただいているという部分については、感謝申し上げますけども、それがもうちょっと商品化できればいいかなという気はしておりました。以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

はい。私も今回初めてなので、今の説明を聞いた中での感想とか質問になってしまうんですけど、まずこのプランの中で、各種相談窓口がたくさんあるんですけど、私個人としては1枚のポスターとかパンフレットにして、こういうのはここに言ってください、これはここに行って手続きしてくださいという、一目で分かるようなものがあつたら分かりやすいなと思ったのが一つと、私も一応子どもがいるんですけど、親子教室とか何とか教室とかありますけど、現実的に子どもと参加したくても、今習い事を習う子が非常に多くて、現実としては行きたくても行けないというのが現実です。

あと、シルバー人材センター的なところで言うと、高齢者の活用みたいところが少しずつあるとありがたいなと思っています。ちなみに参考までに言うと、シルバー人材センターでは今、高齢者60才以上が会員さんとなっているんですけども、講習会で何をしたいってなった時に、今スマホとかSNSとかのデジタル化社会ということで、そういった操作の関係の希望が非常に多いので、いろんな教室をする場合は、携帯電話の教室もあつたらいいかなというのがあります。

あとさっき、相談窓口をポスターでというのがあつたんですけど、働いていたり、子どもの習い事があると、相談したくてもしに行けない、する時間がないというのがあるので、積極的にLINEとかアプリとかを使用して、容易に相談ができたらいいいのかなと思いました。感想みたいな感じになるんですが、以上です。

〈会長〉

ありがとうございます。委員が今おっしゃったのは、例えば30ページとか31ページの、高齢者や障がい者に対する福祉や支援の充実という施策ですかね。これは全部、福祉課の施策ですかね。という、こう、何かやりたい方とか生活困窮者っていう、自立を目指しますっていう事業はあるので、体が動かせる方はどっちにいったらいいのかなというのはいちよっと思っていたんですね。

私の住んでいるところでは、シルバーの人材活用がすごく盛んなんですね。植木とか、草取りとか、ものすごいオファーが殺到しているというような、ちょっと動けるといいますね。報酬はそんなに高くはないんですけど、生きがいを持ってやっていらっしゃるっていうのを聞いております。なかなか申し込んでも、順番が3カ月待ちとか、5カ月待ちとか。まあ、その

ようなことを今イメージいたしました。ちょっとまた違うかもしれませんが。ありがとうございます。

それでは、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私も、先ほど委員がおっしゃっていた7ページのところが気になった部分なんですけど、というのも私、デザイン制作を個人でやっております、そういった観点からちょっと気になった部分ではあったんですけども。何店舗か商品化されたというお話だったんですけど、された後はどういう流れなんですか。

〈事務局〉

5店舗に協力いただいたんですが、柚子というのはどうしても季節のものなので、出したいんだけどもやめてしまった。ただ、1店舗は、年間を通してケーキを出すということで、今も多分、提供しているという状況でございます。

〈委員〉

ありがとうございます。とうのもやっぱり、作って一番難しいのは継続だと思っていて、どんなに時間をかけて練った企画でも、知らない人の方が圧倒的に多いんですね。

だから、ものがどうって言うよりは、どう見せるかっていうのがすごく大事な部分であって、おいしいとかおいしくないというのは人それぞれ違いますし、そこと言うよりは、どう見せるかというのが広告的な部分で大事で、すごく難しいと思うんですけど、一番力を注がなければ結局継続できない。その行く先には、結局、雇用も関わっているし、男女共同にも関わってくるというところに行き着くんじゃないかなと思っています。柴田町のお弁当や飲食店とかで、ちょっとお仕事をさせていただいたこともあったんですけど、結局、継続しないですね。おいしいものを作ろうって、そこばかりに力を入れてるけれど、そうじゃないんです。そうは言っても、結局難しいんですけどね。

〈委員〉

それを手助けするのが農政課でしょう。農政課の支援とはどんなものですか。

〈委員〉

農政課はあくまでも、地場の柚子を使ったということで、入間田の柚子の組合があって、そこでペースト状の柚子がありますよってことで、それを問題提起しただけですよ。

なので、そのあとはということで、今は1店舗が継続してやっているということで、あと4店舗については、柚子の場合だとできる期間がありますから、1年通してっていうのはちょっと難しいということだったので、そういうのもあるのかなというのは感じます。

〈委員〉

季節が縛られているのであれば、それを逆手に取る方法とかもあると思うんですけどね。

〈委員〉

今回やったのは、期間1カ月くらいだけの限定でやったと思うんですけど、でも、柚子っていうのは、冬場だったらある程度の期間、何とか材料として取ることができるはずなので、それだったら、例えば12月から2月頃までとか3月頃までの3カ月限定で、商品化したのを出していただけるような働きかけというのが必要かなとも思ったんですが。

〈委員〉

現在、誰に働きかけるんですか。

〈委員〉

それは、参画していただいた企業さんとか、そういうところに商品化ができるかどうかというのを、あとからプッシュしなきゃいけないんじゃないかなと思ったんですよね。

そこをどうするか、その考え方を、要するに柚子を使う場合は期間が決まっているので通年でできないということで、ケーキ屋さんとかそういうところでは期間限定でしか出せないから商品化が難しいということで断念されてると思うんです。それはじゃあ、どうしたらいいのかっていうのは課題だと思うんですが。解くのは、ここで協議してもあれですよね。

〈会長〉

消費者もいないといけませんよね。冷凍したりとか、やり方もね。

昨日たまたま、娘からチーズケーキが送られてきて、北海道からなんですけど。ああいった大手のところは、年がら年中ちゃんと注文さえあればすぐ送れるみたいな、そんな話ですよ。だから、私たちが消費して育てないといけないだろうということはあるよね。

〈委員〉

企業努力っていうのは、お店だけの努力ではなくて、色々必要にはなってくると思うんですよね。

〈委員〉

まあ、難しいですよ。だから、物がどうかじゃないと思うんですよ、結局は。

〈委員〉

今回、例題に上がったのが、たまたま柚子を使った企画だったので、それがそういう状態だったというだけの話ですよ。

〈委員〉

そういう計画を立てたときに、農政課が先頭に立って、年間計画とか、そういう長いスパンでやらないから、いつもこう毎年毎年できませんでしたって残るんですよ。そこで止まっているから、いつも同じような問題がでるじゃないですか。長いスパンでものを考えないから、こういった問題が蓄積されるんです。どんどん追求する必要があると思います。

〈会長〉

まあこのように意見が出たということはフィードバックされますよね。

でもやっぱり、消費する人もいないといけないし、作ったのはいいけど、それを膨大な数倉庫に入れておけばいいかっていうとそうでもないですし、循環型ですよ。

〈委員〉

私の場合は個人だったりするので、ちょっとまた違うんですけど。これを見て思ったのが、そういったところを作って終わりじゃなくて、そのあとのところまでどのぐらいアフターフォローじゃないですけど、どこまでこうやってって、それで長く継続できればもっといいですよ。

〈委員〉

このアンケートの実施の結果はどうだったんでしょうね。実施されてますので、感想というか、原因とかね。

〈委員〉

結局、目的意識があって来てるはずなんですよ。なので、その時点でもう、ちょっと違うんですよ。目的がない人達をどれだけ引き入れるかっていうところが、やっぱり広告の力だったりすると思うので、そこにもう少し力を注げればもっと継続的に繋がるんじゃないかなとはちょっと思いました。すいません、以上です。

〈会長〉

そうですね。スイーツだけでなく、今はお酒もフルーティーなお酒っていうのが全国で売られていますよね。そういうふうだと、お酒だったら少し保存がきくのかなあと思いました。

〈委員〉

前は、味噌とかもありましたよね。

いつも同じ結果になってしまいますから、もっと、ぐっと詰めて、実際にやれるところを、その課が責任もってやっていただきたいですね。

〈会長〉

ありがとうございました。

では次に、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

今年も、男女共同参画白書が出ました。白書の謳い文句はなんでしょう。謳い文句は、「もはや昭和ではない」。要するに、男女共同参画以前にね、男性も女性も結婚しないんですよ。今。そして、私も10年ぐらい委員をやってますが、時代がもう、やっぱり時間が進んでいるにあたって、「男女共同」という名前すら変えなければいけないような時代に突入しているん

です。こういう時代に突入している男女共同参画、その中でやっぱり困るのは、仕事、家事、育児、介護、長い間いっその問題です。それで私は、今回この4つにしばって内容を見ました。

まず、16 ページ、これは素晴らしいと思いますよ。いろんな方々を積極的に採用したっていうポジティブな採用、素晴らしいと思いました。これからも続けていただければと思います。

それから、育児で19 ページ、これも素晴らしいですね。槻木地区に私立保育所、定員60名を新設、これも素晴らしい。先ほど委員が、勉強したくても、介護などでできないと言っていましたけど、どこかに預けるんじゃないで、そういうときは旦那に言えばいい。今日は私勉強するから、ちょっと早く帰ってきて。そして旦那は誰に言うかという、上司に言うわけですよ。妻のために休みますって。それを、職場のみんながにこにこ笑って、どうぞって。管理職っていうのは、男性がなりやすい環境にあるんですね。ほとんどの男性は介護をすることなし、あと、子育ても少ない。だからそれを、男女の環境を見ないで、女性の特性を見ないで、山ほど育児と介護をした上に管理職になって、負担が増すばかりではないでしょうか。16 ページ、これはほんとに素晴らしい。

それから、31 ページの介護。柴田町で大問題なのは介護だと思うんですね。ですから、やっぱり力を入れてほしい。ただ、コロナもありますので、なかなかできないとは思いますが、介護講座よりもこういう介護的なことが起こったらどこに行って、どの場所でどうすればこれができるのかとか実質的なことに携わらないと、実際に介護する人は困るんです。

それから、全部見たけども、ほとんどは関連要因Dで、役場の力の見せ所で素晴らしいんだけど、唯一Bというのが32 ページなんです。他はこうDとかで、うんと頑張ってるんだろうけど、ただ、Bも国県の支援っていうんですけれども、実際福祉課の方は、例えば国県にこういうアピールをしているんですかね。きちっとアピールしないと、国県の支援が関連しているのですね。国や県に対して、柴田町はどういうアピールをしているのかっていうのが気になります。

〈事務局〉

包括支援センターの事業は、介護保険なども関係してくると思うんです。高齢者支援業務になってくるかというふうに思うんですけれども、これは町の予算だけではなくて、国県からの予算という財政支援があって初めてできる事業ということで、そういった意味で関連要因Bというふうに記載をさせていただいています。

〈会長〉

ありがとうございました。委員の切り口、いつも面白いなと思っていたんですが、仕事と育児と家事と介護、4つの視点で見ていただいたということで、ありがとうございます。

では、次、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

私は、全体的にこれを読ませていただいた時に、どこでもやっぱり周知する周知するという

中身が、だいたいホームページ、あとは広報で、それを見てるのは誰なのかなって。この相談窓口とか、すごくいいことをして、相談したい人がいるかと思うけれども、やっぱり皆さんが言うように相談窓口がどこか分からない。なので、その周知の仕方をもっと広くできないのかなって。

例えば、縛りがあるかもしれませんが、駅とか、あとは、何かの事業でどこかの課が、新聞折り込みをしてちょっと結果を出してたところもありましたよね、就職関係でしたかね。やっぱりそういう周知が、必ずホームページ、広報、あと柴田町っていうだけではなく、他にも周知できる場所はたくさんあって、なんならコンビニとかでもいいような気がするんです。目につくようにしてもらえるといいなって。やっぱり、相談したい人はたくさんいるんですよ。私ぐらいの年齢の中にも、相談窓口が分からなくて、どうされるのかって。私はなんとなく、少し相談のお仕事をしていたのでその辺の窓口は分かるから案内しますが、基本分かりません。広報も、私は好きで読みますが、一緒にいるママ友なんかは読んでいるかどうか分かりません。あとは、小学校とか中学校に置いてもいいのかなと思うんです。DVとかだと、今、デートDVとかもあるので、県からリーフレットとかを子どもたちはいただいていると思うんですけど。ただそうじゃなくて、町でもやっぱり、どこどこに相談してねくらいの、詳しいことは書けないのはもちろんなので、どこに相談したらいいのかとかそういう周知は必要なのかなって思ってます。

あと例えば、DVとかは子どもも見てるので、子どもから発信もできると思うんですね。小学校とか中学校とかでも、お母さんがいじめられているとか、なかなか言いづらいと思うんです。ただやっぱり、すごく不安っていうことがあるので、そういう連絡先とかが、ちょっと目につくところにあたりしたらいいなど。先生も、必ず分かっているかって言ったらどうかなって思うんですよ。どこにどういう相談窓口があってっていうのは、もちろん先生方も全部分かるわけじゃないですか。なので、そういうところにもあるといいのかなと思いました。そうすればもっといい評価ができると思います。

〈会長〉

ありがとうございます。

〈委員〉

例えばその、何か疑問が起きたら、私は役場にすぐ電話します。どこにどの窓口でどうしてやるなんて、こんな手狭な人数で作るってなったら時間がかかります。一番いいのは役場に電話することなんです。これは何課ですか。どこに相談するかっていうのを、役場の方は教えてくださいよ。

〈会長〉

ただそれが、次々とたらいまわしされて、途中で疲れちゃうんじゃないかっていう憶測ですよ。

〈委員〉

何かあったときはまず役場っていう考えに、なる人とならない人がいるんでしょうね。

〈委員〉

私はそっちの方が心配です。今、こういう世の中ですから、あたり探り電話をかけるのは危ない。そういうふうにして情報を集めるグループなんて山ほどいますから。一番いいのは役場に電話することだと思います。

〈委員〉

学校の役員とかを長くやっていたので思うんですけど、学校に電話をするのだって敷居が高いんです。だから、役場に電話するとなると、やっぱり相当の勇気が必要なんです。

さっき委員が言ったように、子どもからね、確かに親がそういったDVとかされてるのを、子どもはやっぱり見ています。だから、やっぱりこういうことは学校の教育の中でも、もちろん先生方からそういうお話をする機会もあると思うんですけど、明らかに普通の喧嘩じゃないんだよって。お母さんとお父さんが逆のパターンもあると思うんですけども。そういった発信を、やっぱり子どもたちができないとは私も思わないので、やっぱり敷居はある程度低くしてあげないと発信ができないので。

やっぱりこう、見えないところでDVとかはすごく広まっていると思うので、もちろん役場とかに電話をかけられればいいと思うんですけど。でも実際、受け取った方も、どこにつながるのいいんだらうとか、やっぱりそういうのがあると思うので。本当にその、いろんな窓口わかりづらいんですよ。

〈委員〉

分かりづらいですよ。やっぱり役場だと、役場の何課なのか、ホームページとかで調べますが、それにたどり着くまでに時間がかかったりとか、ほんとにそう思います。

〈委員〉

なかなか発信できないし、役場に言うのは大変なので。ちょっと子どもから担任の先生に、そう言った言葉があがったり、あとはもちろん地域の方とか。じゃあ地域のコミュニティって考えたときに、コロナもあるからかもしれないけど、普段だったらその近所の様子が普通にしゃべれる関係性とかが地域的にあるところもあるのかもしれないんですけど。なかなか新しい人たちが集まっている地域だと、自分が困ってることとか、そういうことを発信しづらいのかなと思うので。確かにその、すべてが役場になったらやっぱり役場の方も大変だけど、電話する方も大変だと思うので、もうちょっと敷居を低くして、そういった発信ができるような体制になるといいのかなというふうには思います。

〈委員〉

作るとなったら、どのくらいで作れますかね。そういう窓口一覧みたいなのはどのくらいの協力体制でできるんですか。

〈事務局〉

電話をいただければ、どこにでもつながります。一覧というのは、今の話ですと、紙でほしいというような話ですかね。

〈委員〉

相談したい人が、パッと、すぐここにつて分かったほうがいいのかと思います。

〈事務局〉

相談については、委員さんからあったDVだったりとか、いろんな困りごとがあると思うんですけども、DVだと、子どもさんがいれば児童虐待とか、そういう話にもなってくるのかなと思って聞いていたんですが、相談内容をいろいろ多岐にわたって項目だけ並べてというふうにしても、それだけでは網羅できないんですよ。

〈会長〉

できないですよ。すごい膨大になりますしね。

〈事務局〉

あまり、ボリュームがありすぎてしまうと、逆に見てもらえなくなってしまうので。

〈会長〉

そうだと思います。高齢者なんかは特にね。

〈事務局〉

情報が多すぎると、実際どこを選んでいいかっていうのも分かりづらいと思うので、役場にご相談いただくのが一番いいのかなと。役場としては、敷居を高くしているつもりは全然なくてですね。

〈委員〉

例えば、話せない人とかはどうするんですかね。声が出せない人とか。

〈会長〉

それはまた別な例ですけども、手話とか筆談とかですかね。

〈委員〉

以前、駅の券売機の中のプログラムを作ったことがあるんですけど、その時に考えなきゃいけないのは、色盲の人であったり、背が小さい大きい、いろんな人たちのことを考えて、一番ここでやるのが妥当だろうと、どんな人がどのような状況で見ても、こう見えるしかないってところでやるんですよ。

なので、役場に話しやすい、電話しやすい、しにくい、それは人それぞれだと思うので、そ

ここでどうやったら、どういう人でも、どんな状況でも、分かりやすいものが作れるのかっていう。結構簡単に作れるもんなんじゃないのかなと思って。

〈委員〉

それを補うのは人材でしょう。

〈会長〉

いろんな障がいのある方のことを考えると、ちょっと話が尽きないので、委員のような、地域に入って、あの人はなんでも知っているねっていう、そういうような、むしろそういった人材があるとよろしいのかなという気がします。

では、委員、いかがでしょうか。

〈委員〉

皆さんの熱い意見の後に、あまり話しづらいんですけども、6ページなんですけど、まず、柚子ということで、柴田町は柚子というイメージがありますが、この柴田町、宮城または東北で栽培されていないような作物を育てることで差別化を図るということを考えたらどうなのかなと思っています。

例えば、ハウスにマンゴーとか、ちょっと難しいかもしれませんが。今度、神次郎で温泉をされる方がいますので、その温泉の水を利用させてもらって、そこに、マンゴーとかですね、今ちょっと、そのぐらいしか浮かばないんですけど。そうすることによって、柴田町にしかないものも、産物として取り入れれば、多分、柴田町が柚子だけじゃなくて、近隣の市町村からも羨ましがられるような町になるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〈委員〉

素晴らしい提案ですね。農政課では、そういう情報を持っていらっしゃるんですか。

〈事務局〉

現在、農政課で把握しているかはちょっと分からないんですけど、他にないものといえば、委員が詳しいと思うんですけど、花のまち柴田なので、鉢花とか切り花というのはなかなかやっているところはないですね。菊については、東北の有数の産地です。ただ、この燃料価格の高騰で温室でものを栽培するというのは、どうしてもコストかかってしまうと思いますし、なかなか難しいですね。

あと、昔、葉坂地区でりんご栽培が盛んだったんですけど、だいぶ下火になったので、そのあと何かできないかと声かけをしたり、あとは地域おこし協力隊で農業をしたいという方もいますので、それについてはいろいろと県の協力とかを得ながら研究しているところがございます。

〈委員〉

どうしてもハウスものとか何とかっていうと、東北地方は冬場をむかえると燃料費がかさむ

んですね。今回、こういったコロナの関係もありますけども、ウクライナ情勢とかで原油が高くなってきているので、今ガソリン代とか重油なんかもかなり高くなっています。ですから、燃料費なんかがかさんでくると、その分を今度は作った作物の方にある程度価格をのせられないということになってくるとね。やっぱり、確かにいいもの、この地区あたりにあまりないものを育てられるかもしれませんけど、それが価格帯が高くなったのでは意味がないんです。作るのであれば、東北の気候に合ったもので、きちっとつくれるもの。それを特産にするのであればいいんですけども、特出的にこう、温泉とかを利用して燃料は使わないという考え方はいいかもしれませんが、そういう何かこう、コストがかかるような感じで作ってしまうと後々経営費を苦しくさせてしまうというのもあるので、そこら辺はかなり留意してもらいながらやっていかなきゃいけないところではあります。

確かに、新しい特産物っていうのを見出すっていうのは必要かもしれませんが、それより今あるものを、もうちょっと生かせる方向の方がいいと思うんですよね。せっかく柚子だって、長い年月をかけて柚子農家さんが丹精こめて作った柚子があって、それを単体の柚子の果物という形ではなくてペースト状にしたもので、今回のようにお菓子づくりとかお料理とか、そういったものにも使っていただいたということがあるので、そういうものをうまく利用できるのを見出さないと、柚子に限らずですね。

あと、もう一つ考えているのが、柴田町って花のまちっていうことで謳ってますよね。じゃあ、柴田町の花で何が有名なのってなると、いろんところで花が綺麗にきちっと整備されて、花を見ることができるといって、景観的なまちづくりとしての花を生かしてるっていうのは分かるんですけどもね。花のまちって言うんだったら、もうちょっとこう、花を売れるっていうと失礼ですけど、柴田町で栽培した花が、もうちょっとまわりの近隣にも買っていただけるような形のものを育成するとかっていうのも必要なのかなという気はします。

〈委員〉

そのことについて、委員と意見が一致してるんですけども、花だったら、柴田町に行ったら、農家みんな花を作ってる。そして、その花によって農家の経営の基盤が成り立っていることこそが「花で彩られ、花で生きる柴田町」だと思います。

〈委員〉

やっぱり、新しいものを作ろうと思ったときに、やっぱり野菜だったら野菜の中からやろうとしたり、何かアイデアがないかなと思いがちなんですけど、意外とお洋服だったり、まったく違うジャンルのものにヒントはあると思うんです。花のまちとか、柚子とかって、まあいいんですけど。

私は、柴田町に一個だけ、あれをなんで使わないのかなと思ったのがあって。観音様なんですけど、ずっとなんで使わないのかなと思っていて、一回、何でできたのかというのを調べたことはあったんですけど。要は、お金がかからない部分っていうのは、目に見えない部分だと思っていて、人の気持ちだったりとか、スピリチュアルな部分だったりとか。そういった部分っていうのは、ブランド化させたときに、お金になるんじゃないかなと思うんですよね。そういったのって、結構、何か使えたりとかするんじゃないかなと思ってます。

〈委員〉

一度、観音様から下までリフトを伸ばそうという議論がちょっとあったみたいなんですけど、それは途中でなくなったみたいですけど、そういったものをできればね。

〈委員〉

新しい施設を作るとなると、お金がかかってしまうと思うので。結局、何か独り歩きして、勝手にこう広がっていくようなものが一番よくて、そういったものをうまく利用していければいいなと。そうすると、柚子だったり、マンゴーだったり、みかんでも何でもいいんですけど、何でもプランニングできたんじゃないかなっていう、勝手な意見です。

〈会長〉

ありがとうございます。一つだけ、私もちょっと言わせていただきたいことがございまして、今までいろいろ、困窮者とか困っている方とか、弱者保護の立場からいろんな施策が考えられているんですけども、今日は委員もね、こんな資格を取りたいっていう、頑張っている女性がいるっていうことが、身近な中から出てきました。

そして、私が一番やっぱり驚いたのは、柴田町の女性議員の方がものすごいきちんと自分の意見を持っていて、選挙に出て、あの活躍は素晴らしいなっていうのが、私のなんといいますか、コアとなるようなところがあるんですけどもね。そうしますと、今まさに私自身も、もう降ってかかってきたんですけども、親の介護なんですけど、やっぱり大変なんですよね。やっこの間、母をデイサービスに行かせたんですけど、すごく家族全体、行ってもらっているこの時間がほっとしたんですね。ダブルケアをしている女性たちが多くなって言われていますよね。ですから、本当に優秀な女性たちが、柴田町のために活躍できるように、今度はデイケアとか、それからショートステイとか、あぁいったところもぜひ充実させていただきたいなと。今、特別養護老人ホームって、ものすごい倍率が高くて入れないってよく言われていますよね。なんか、お受験みたいな、そんな状況だということを伺っております。ですので、今度はなんて言うんでしょうか、優秀な方がちゃんと町のために活躍できる仕組みも作っておかないと駄目なのかなと思います。ぜひ、そういった困窮者に目を置く、目をやるというのは当然いいんですけども、少し、女性たちが多分困るだろうというところの施策もあげていただくといいのかなというふうに思いました。以上でございます。

では、一巡いたしましたけれども、どうしても何か追加発言されたい委員の方はいらっしゃいますか。柚子の話からとかいろいろ出ましたけれども、皆さんそれぞれいろんな専門領域の分野で、本当に忌憚のない意見を出していただけたなと思います。オールマイティーにはなかなか議論はできないと思いますので、ご専門の分野などのお話を聞かせていただければありがたいと思います。何か追加のご発言ございますか。

はい、では、委員。

〈委員〉

この会議は年齢も様々で、男女の差もぴったりで、すばらしい会議だといつも思います。あとは、30代40代の働き手、人を生かすようなシステムっていうのをこれから作ってないとか

めだと思うんです。子どもや年配者は確かに大事なんですけど、でも、もっと大事なのは30代40代の人なんです。30代40代の人を活かす、その人たちをどうするかっていうことを今後考えていきたいものです。

〈会長〉

はい、ありがとうございます。では、よろしいですかね。それでは、事務局の方にお返ししたいと思いますが、皆さんのご活発なご意見、質問等、ありがとうございました。

6. その他

- ・本日の報酬と出席費用弁償の支払いについて説明
- ・次回の審議会について、日程を調整次第改めて連絡する旨説明

7. 閉会（副会長）

皆様、本日はお忙しい中、また、外の暑い中、中はさらに熱い議論をさせていただきました。本日はどうもありがとうございました。また次回も、充実した協議ができますように、皆様よろしく願いいたします。お疲れ様でした。